

株主各位

第94回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制	1頁
業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要	2頁
剰余金の配当等の決定に関する方針	3頁

2. 連結計算書類

連結株主資本等変更計算書	4頁
連結注記表	5頁

3. 計算書類

株主資本等変更計算書	8頁
個別注記表	9頁

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.toyota-boshoku.com/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供したものであり、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際し
て、監査をした対象の一部です。

2019年5月27日

トヨタ紡織株式会社

会社の体制および方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「T B W a y」「社員の行動指針」を策定しています。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでいます。以上の認識を基に、以下の会社法所定事項に関する当社の基本方針を次の通りとしております。なお、本方針につきましては、会社法等の関係法令の改正を踏まえ、2015年4月28日開催の取締役会において一部改定のうえ決議したものであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - イ. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ウ. 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 事業運営、業務の執行にあたっては、予算制度やりんぎ制度に基づき所定の手続きを経たうえで適切に実施するとともに、重要な案件については、決裁規定に基づき、各種会議体で十分に審議のうえ決定する。
 - イ. 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ウ. 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役は、中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、各組織でそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - イ. 取締役は、業務の執行権限を本部長、領域長、センター長に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
 - イ. 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ウ. コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - イ. 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高めるとともに子会社において重要な事案等が発生した際に関係役員並びに関係部署へ直ちに報告する体制を整え、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
 - ウ. 子会社の重要案件は、関係会社管理規定に従い、当社が事前承認を行う。また、子会社は当社が定める管理項目について定期的に報告する。
 - エ. 子会社は当社の中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、年度事業体方針を定め、事業運営にあたるとともに、当社が定期的に点検し、助言・指導を行う。

- オ. 子会社に「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知するとともに、全社的な委員会等で定期的に法令遵守に関する問題点の把握、点検に努める。また、当社の企業倫理相談窓口等は子会社の取締役及び使用人からの通報も受け付けており、コンプライアンスに関する問題の早期把握と解決に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室員の人事については、監査役と事前協議し、その独立性を確保する。
- ⑨ 監査役はその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室員の選任にあたっては、監査役の職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を確保する。
- ⑩ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
ア. 取締役及び使用人は、主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、監査役へ報告する。
イ. 子会社の取締役及び使用人は、子会社における主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、直接又は当社の取締役又は使用人を通じて監査役へ報告する。
- ⑪ 監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保するための規程を整備する。
- ⑫ 監査役は職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が適正な職務を遂行するための費用について適切に予算を確保し、予算確保時に想定していなかった必要費用についても負担する。
- ⑬ その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア. 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役は効率的な監査活動の機会を確保する。
イ. 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役及び使用人の職務執行の適正に係る取組み状況
- ・ 役員全員が遵守すべきコンプライアンス方針として、「トヨタ紡織グループ行動指針」を定め、冊子等を配布するなどグループ内で周知しています。取締役を含む役員向けに新任役員法務研修や重要な法令リスクをテーマとした研修を定期的開催し、取締役並びに役員は法令に関する理解に努めています。また、使用人には階層別、個別法令別の教育を実施しています。さらに、CSR活動のなかで、法令リスクを自主点検する活動もすすめています。
 - ・ 重要な方針、案件については、社内の会議体にて十分な検討を行った後、定款及び取締役会規則の定めに従い、取締役会にて審議、決定しています。取締役会は毎月に加え、適宜臨時に開催しています。
 - ・ 取締役会議事録をはじめ、経営に関する重要な文書は、取締役会規則及び文書管理規定に従い、適正な保存、管理を行っています。
 - ・ 内部通報の窓口を社内、社外に設置するとともに、通報したことを理由として通報者に対して不利な取扱いを行わないよう規定に明示し、役員へ周知しています。また、子会社へも当社の内部通報窓口を開放しておりますが、子会社においても内部通報窓口を設置していません。なお、通報の内容、対応等に関する運用状況をレビューし、関係役員へ報告しています。

- ② 損失の危険の管理に関する取組みの状況
- ・ 事業運営にあたり、利益計画について役員を含めて十分な議論を実施し、所定の手続きを経たうえで事業計画を策定するとともに、役員会議等の各種会議体への付議も含め、決裁規定に定めた所定の手続きを遵守しています。
 - ・ 情報開示に関する基準を定め、情報開示の要否等について判定し、適時適正な情報開示を実施しています。
 - ・ 環境、安全、品質、災害等、個別の課題について、必要な規定を定め、委員会活動を通じて、事業に係る損失の危険の管理をすすめています。法令の改定や事業運営上不都合が検出された際には、適宜、その内容を見直し、会議体等を通じて関係者へ周知しています。また、危機、災害が発生した場合には、全役員及び関係者へ一斉に通知する仕組みを導入し運用しており、全社で取り組む体制を整備しています。
- ③ 取締役の職務執行の効率性に係る取組みの状況
- ・ 事業運営を効率的に実施するため、中期経営実行計画のもと、年度グローバル方針を定め、これらに基づき、各地域、事業、部署、子会社単位での業務執行のための具体的な方針を作成・展開し、役員が中心となって定期的にその進捗状況、課題等の点検活動をすすめる、グループ全体で業務の効率化を達成するよう努めています。
 - ・ 取締役は、業務の執行権限を本部長、領域長、センター長に与え、その執行状況について随時、報告を受けるとともに、各種会議体へ出席し、業務運営の指揮・監督を行い、適正で効率的な業務運営に努めています。
- ④ 企業集団における業務の適正に係る取組みの状況
- ・ グループの各々の事業、業務運営について、グループの会議等における意見交換や情報交換を実施するとともに、子会社の重要な事案等の当社関係部署等への報告体制を構築することにより、グループ内の業務の適正を確保しています。
 - ・ グループ一体となった事業運営をすすめるため、関係会社管理規定を定め、子会社の重要案件について各地域を統括する会社及び当社の事前承認、報告等、所定の手続きを遵守する仕組みを整え、運用しています。また、当社は、財務状況、販売状況、生産指標等の重要な管理項目について子会社より定期的に報告を受け、子会社の業務運営状況を点検し、必要に応じ助言、指導を行っています。
- ⑤ 監査役監査の実効性の確保
- ・ 監査役は、当社及び子会社の役職員より監査に必要な情報について定期的又は随時に報告を受けるとともに、重要な会議へ出席し、また、重要書類を随時確認しています。さらに、役員及び主要な部署との意見交換を定期的もしくは随時に実施し、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を行い連携しています。
 - ・ 監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した監査役室を設置し、必要な能力を備えた人員を配置しています。また、監査役の職務遂行に必要と見込まれる費用について、予算を計上し確保しています。
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 利益配分につきましては、当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。
- 内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様の利益向上に努めたいと考えております。

連結株主資本等変動計算書

〔 2018年4月1日から
2019年3月31日まで 〕

(百万円未満切り捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	8,400	8,406	270,951	△ 3,874	283,882
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 10,585		△ 10,585
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			21,503		21,503
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△ 974			△ 974
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 974	10,918	△ 0	9,943
当 期 末 残 高	8,400	7,431	281,869	△ 3,875	293,826

	その他の包括利益累計額				非支配 株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	1,952	△ 12,805	△ 10,270	△ 21,123	45,861	308,620
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 10,585
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						21,503
自 己 株 式 の 取 得						△ 0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						△ 974
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 713	3,603	661	3,550	△ 9,093	△ 5,542
連結会計年度中の変動額合計	△ 713	3,603	661	3,550	△ 9,093	4,400
当 期 末 残 高	1,239	△ 9,202	△ 9,609	△ 17,572	36,767	313,021

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 80社 トヨタ紡織東北(株)、トヨタ紡織九州(株)、TB物流サービス(株)、トヨタ紡織滋賀(株)、TBカワシマ(株)、トヨタ紡織アメリカ(株)、トヨタ紡織カナダ(株)、トヨタ紡織ミシシッピLLC.、トヨタ紡織ブラジル(有)、トヨタ紡織インディアナLLC.、トヨタ紡織アジア(株)、豊田紡織(中国)(有)、(株)トヨタ紡織インドネシア、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、トヨタ紡織ヨーロッパ(株)、トヨタ紡織トルコ(株)、トヨタ紡織南アフリカ(株)、(有)トヨタ紡織ロシア、トヨタ紡織ポーランド(有) 他
なお、川島自動車部品江蘇(有)は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。長春富維豊田紡織汽車飾件(有)は持分譲渡により、また、トリムマスターズ(株)及びグループ会社8社、TBカワシマオーストラリア(株)は会社を清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。TBユニファッション(株)は株式売却により、連結子会社から持分法適用の関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。TBMECAポーランド(有)はトヨタ紡織レグニツァ(有)に商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社 16社 東海化成工業(株)、トヨタ車体精工(株)、天津華豊汽車裝飾(有)、青島英聯精密模具(有) 他
なお、オーストラリアファブリックラミネーション(株)は、会社を清算したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。また、TBユニファッション(株)は株式売却により、連結子会社から持分法適用の関連会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。
12月31日 上海申達川島染整(有)、TBメキシコ(株)、トヨタ紡織ラオス(株) 他 合計7社
- (2) 連結計算書類作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

イ. その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法により評価しております。

③ たな卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

償却の方法は、主として、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)については定額法、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表の表示方法の変更

当連結会計年度において、当社グループは、中期経営実行計画におけるマネジメント情報基盤強化の一環として、グループにおける勘定科目の使用方法を見直した結果、従来、「機械装置及び運搬具」等の本勘定として一部表示しておりました稼働前の有形固定資産を建設仮勘定として表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物等	209百万円
	土地	939百万円
	計	1,149百万円
(2) 担保に係る債務	預り保証金	268百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 480,613百万円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	187,665,738株	－株	－株	187,665,738株
合計	187,665,738株	－株	－株	187,665,738株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	5,385	29	2018年3月31日	2018年6月14日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	5,199	28	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月12日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 5,199百万円

②1株当たり配当額 28円

③基準日 2019年3月31日

④効力発生日 2019年6月13日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、また、資金調達については主に金融機関からの借入れや社債の発行による方針であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金および社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達であります。一部は金利変動リスクおよび為替変動リスクにさらされているため、金利スワップ取引および通貨スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	174,958	174,958	—
(2) 受取手形及び売掛金	188,551		
貸倒引当金(*1)	△ 128		
計	188,423	188,423	—
(3) 投資有価証券	5,700	5,700	—
(4) 支払手形及び買掛金	182,153	182,153	—
(5) 短期借入金	19,459	19,459	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	3,463	3,509	45
(7) 未払法人税等	5,920	5,920	—
(8) 社債	40,000	40,523	523
(9) 長期借入金	51,838	51,884	46
(10) デリバティブ取引(*2)	(200)	(200)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、主に、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、主に、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額17,237百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,487円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 115円79銭 |

株主資本等変動計算書

〔 2018年4月1日から
2019年3月31日まで 〕

(百万円未満切り捨て)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						特別 償却 準備金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	8,400	9,013	118	9,132	2,412	2	927	95,913	41,789	141,044
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
特別償却準備金の取崩						△ 1			1	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 67		67	-
剰 余 金 の 配 当									△ 10,585	△ 10,585
当 期 純 利 益									6,537	6,537
自 己 株 式 の 取 得										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 1	△ 67	-	△ 3,978	△ 4,047
当 期 末 残 高	8,400	9,013	118	9,132	2,412	1	859	95,913	37,810	136,996

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△ 3,874	154,701	1,952	1,952	156,654
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰 余 金 の 配 当		△ 10,585			△ 10,585
当 期 純 利 益		6,537			6,537
自 己 株 式 の 取 得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△ 712	△ 712	△ 712
事業年度中の変動額合計	△ 0	△ 4,047	△ 712	△ 712	△ 4,760
当 期 末 残 高	△ 3,875	150,653	1,240	1,240	151,893

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券

時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務
時価法により評価しております。
 - (3) たな卸資産
製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）については定率法、無形固定資産については定額法、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

表示方法の変更に係る注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更
 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表の表示方法の変更

当事業年度において、中期経営実行計画におけるマネジメント情報基盤強化の一環として、勘定科目の使用方法を見直した結果、従来、「機械及び装置」等の本勘定として一部表示しておりました稼働前の有形固定資産を建設仮勘定として表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

	建物及び構築物等	209百万円
	土地	939百万円
	計	1,149百万円
 - (2) 担保に係る債務

	預り保証金	268百万円
--	-------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	234,162百万円
3. 金融機関からの借入等に対する保証債務	630百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	103,861百万円
長期金銭債権	9,467百万円
短期金銭債務	57,320百万円

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	488,274百万円
仕入高	427,360百万円
営業取引以外の取引による取引高	22,352百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式(注)	1,958,326株	187株	－株	1,958,513株
合計	1,958,326株	187株	－株	1,958,513株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加187株は、単元未満株式の買取による増加187株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、退職給付引当金、減価償却費等であり、評価性引当額を控除しております。
繰延税金負債の発生の主な要因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金等であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員 の兼任等 (名)	事業上 の関係				
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	百万円 635,401	自動車及び 同部品等の 製造・販売	被所有 直接 39.7 間接 0.1	転籍 5	当社製品 の販売等	自動車部品の 販売	438,313	売掛金	47,563
								自動車部品の 購入	58,960	電子記 録債権	13,708
										買掛金	11,583

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売に関する価格その他の取引条件については、市場価格、総原価等を勘案して希望価格を提示し、個別に交渉のうえ決定しております。

自動車部品の購入に関する価格その他の取引条件については、提示された価格等に基づき、個別に交渉のうえ決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	トヨタ紡織ヨーロッパ㈱	ベルギーザペンタム市	千ユーロ436,134	関係会社の統括拠点	所有直接100.0	兼任1	設計業務の委託	資金の貸付	-	長期貸付金	5,617
								増資の引受	6,571	-	-
子会社	トヨタ紡織九州㈱	佐賀県神埼市	百万円480	自動車部品等の製造・販売	所有直接100.0	-	同社製品の購入	自動車部品の購入	101,608	買掛金	6,299
								自動車部品の有償支給	54,891	未収入金	9,990
子会社	㈱コベルク	愛知県刈谷市	百万円97	自動車部品等の製造・販売	所有直接52.0	-	同社製品の購入	自動車部品の購入	75,825	買掛金	8,033
								自動車部品の有償支給	69,000	未収入金	8,270
関連会社	トヨタ車体精工㈱	愛知県高浜市	百万円869	自動車部品等の製造・販売	所有直接33.6	兼任1	同社製品の購入	自動車部品の購入	40,324	買掛金	6,479

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の購入に関する価格その他の取引条件については、提示された価格等に基づき、個別に交渉のうえ決定しております。

自動車部品の有償支給に関する価格その他の取引条件については、市場価格、総原価等を勘案して決定しております。

増資の引受については、トヨタ紡織ヨーロッパ㈱が当社に行った株主割当増資を引き受けたものであります。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市	百万円10,371	自動車及び同部品等の製造・販売	被所有直接0.1	-	当社製品の販売等	自動車部品の販売	153,924	売掛金	16,445
										電子記録債権	7,409

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売に関する価格その他の取引条件については、市場価格、総原価等を勘案して希望価格を提示し、個別に交渉のうえ決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 817円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円21銭 |